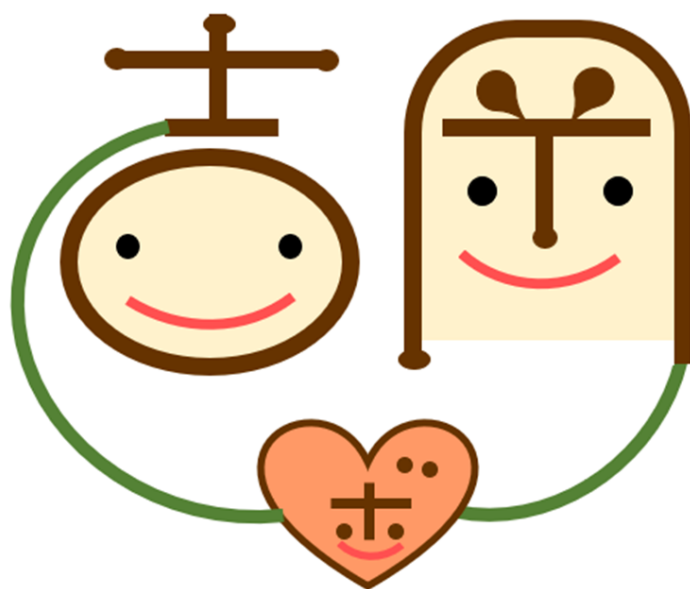
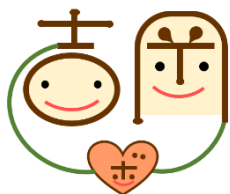


吉岡町ボランティアセンター

登録団体紹介
パンフレット



令和6年4月現在
掲載順不同



吉岡町ボランティアセンター ってなにをするところ???



ボランティアセンターって?



相談・支援

調整

登録

発信・収集

人材の発掘・育成

ボランティアセンター

【主な内容】

♡ボランティアに関する相談受付・支援

活動の紹介や情報提供するとともに、どのような活動ができるのか、どんな活動がしたいか等、皆様に寄り添いながら活動に関する相談に応じます。

♡ボランティアの登録・ボランティア活動保険

登録用紙に必要事項を記載していただきます。希望者には『ボランティア情報』をお伝えします。万が一の怪我や損害賠償に備え、保険の加入手続きを行います。

♡ボランティア情報の発信・収集

ボランティアセンター情報誌やホームページを通して、ボランティア募集や活動の紹介等を随時行っていきます。

♡調整（コーディネート）

ボランティアを始めたい人、興味がある人が自分のできる範囲でボランティア活動に参加できるよう体制整備を行います。ボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人とをつなぎます。

♡研修・講座の開催及びボランティア活動の育成・支援

ボランティアニーズに応えるための講座や研修を実施し、ボランティア活動者の養成や学びの場の提供など、ボランティアを始めるきっかけづくりを行います。ボランティア希望者、新規立ち上げ等の支援を行います。



目 次

団体名	活動分野	ページ
吉岡町ボランティア協会	 生活支援	1
配食ボランティア(月・火・木)	 生活支援	1
移送ボランティア	 生活支援	1
元気になるカフェ	 生活支援	1
22 カフェ	 生活支援	1
傾聴ボランティア	 生活支援	1
吉岡町食生活改善推進員連絡協議会(若草会)	 生活支援	2
配食運転ボランティア(火・水・金)	 生活支援	2
吉岡町防犯委員会	 地域の安全・子どもを見守る活動	3
吉岡町交通安全会	 地域の安全・子どもを見守る活動	3
明治っこ見守り隊	 地域の安全・子どもを見守る活動	3
駒寄小学校安全ボランティア	 地域の安全・子どもを見守る活動	3
吉岡町女性防火クラブ	 地域の安全・子どもを見守る活動	3
眞輝会	 環境及び自然を守る活動	4
漆原桜並木里親の会	 環境及び自然を守る活動	4
漆原ほたと水辺の会	 環境及び自然を守る活動	4
吉岡町婦人会	 環境及び自然を守る活動	4
koharu 日和	 子ども・子育て支援	5
オリーブの樹 吉岡	 子ども・子育て支援	5
ひばりの巣 寺上	 子ども・子育て支援	5
ヒカリへ	 子ども・子育て支援	5
図書館ボランティア「わらべの会」	 読み聞かせ	6
図書館ボランティア「ブックスタート」	 読み聞かせ	6
ねこの手VG	 読み聞かせ	6

※☆は『ボランティア適性診断テスト』の〇〇派に該当するボランティアです

団体名	活動分野	ページ
いきいきサロンおいでよ	★ 交流の場支援	7
サロンひまわり	★ 交流の場支援	7
サロンふれあい会	★ 交流の場支援	7
溝祭いきいきサロン	★ 交流の場支援	7
地域ささえ合いネットワークいきいきサロン	★ 交流の場支援	7

※☆は『ボランティア適性診断テスト』の〇〇派に該当するボランティアです

★ 吉岡町ボランティア協会

少子高齢化等、地域の生活課題が多様化しボランティアの役割が重要の中、町民同士で協力し支え合う地域を一緒に創っていきませんか。主な活動とし、社協の配食サービス(火・水・金)、老人福祉施設でのおむつ畳み、会員全体研修、縫製活動等様々な活動があります。



★ 配食ボランティア(月・火・木)

毎回、4~5名のボランティアがペアになり、社協公用車2台に分かれてお弁当を宅配。利用者は町内在住の概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者、障害者、ふたり世帯高齢者で見守りが必要なご家庭。活動時間は、月・火・木の週3回、10時頃~12時程度、月1回でもOK。運転手募集中。



★ 移送ボランティア

移動手段のない高齢者を対象に、近隣の病院や町内の公共機関や商店へ社協公用車で送迎しています。活動時間は1回あたり、20分~60分くらいです。
都合が合う日に活動していただいています。
運転手募集中。



★ 元気になるカフェ

子どもから大人まで誰もが気軽に立ち寄り自由におしゃべりができる場であり、認知症の方やご家族を地域で温かく支える居場所です。地域の認知症サポーターがボランティアとして活躍しています。移動カフェも始まりました。
また、車両の運転手を随時募集しています。



★ 22 カフェ

認知症の方とその家族を応援するカフェです。医療・介護の専門職や認知症介護経験者と認知症に関する相談や情報交換ができます。くつろぎのひとときを過ごしてもらいたい...そんな気持ちで開催しています。介護経験者、専門職等ボランティア募集しています。






★ 傾聴ボランティア

相手の話に耳を傾け、心で聴いて受け止め、話し手が安心感を持ってさらに多くのことを話せるように、孤独や不安を軽減し充実した日常生活を過ごせるように支援を行っていく活動です。




生活支援

★吉岡町食生活改善推進員連絡協議会(若草会)	★ 配食運転ボランティア(火・水・金)
<p>食を通した健康づくりボランティア。町保健センター開催の調理実習等の協力など。町で募集する栄養大学受講後会員になれます。</p>  	<p>町内在住の高齢者や障害者で、近くに協力者がいない安否確認が必要な方へ吉岡町ボランティア協会の方が作るお弁当を配達しています。運転のお手伝いをしてくださる方を探しています。</p> <p>～活動日など～</p> <ul style="list-style-type: none">●曜日…火曜日・水曜日・金曜日●時間…10時30分～12時●運転免許をお持ちの方（～80歳未満）  <p>月1回からでもOK</p>

※ ☆は『ボランティア適性診断テスト』の〇〇派に該当するボランティアです

地域の安全・子どもを見守る活動

<p>★ 吉岡町防犯委員会</p>	<p>★ 吉岡町交通安全会</p>
<p>吉岡町防犯委員会では、渋川警察署と連携し、町内の小中学校や金融機関店舗などで、特殊詐欺や万引き、車上荒らし、児童誘拐などの被害防止のため防犯啓発品やチラシの配布などを精力的に行っています。</p> <p>また、毎週水曜日には防犯パトロールを実施しています。</p> 	<p>一年を通して交通安全啓発のための街頭指導や活動を行っています。学校等より依頼がある際は交通安全教室等を開催し、地域の交通安全に努めています。</p> <p>活動場所：町内全域</p> 
<p>★ 明治っこ見守り隊</p>	<p>★ 駒寄小学校安全ボランティア</p>
<p>明治小学校児童の登下校を、自宅付近を中心に見守っています。児童の笑顔を守るため、無理のない息の長い活動を目指しています。</p> <p>活動場所：明治小学校通学路</p> 	<p>「いつでも、だれでも、無理なく、楽しく」児童の登下校時の安全、見守り活動を行っている。</p> <p>活動場所：駒寄小学校通学路</p> 
<p>★ 吉岡町女性防火クラブ</p>	
<p>消防署の指導のもと救急救命講習会や初期消火訓練を実施し、消火技術の向上に努めています。</p> <p>また、消防団の点検や出初式、県主催の消防行事に参加し、消防への理解を深めています。</p> <p>活動場所：町内全域</p> 	

環境及び自然を守る活動

<p>★ 眞輝会</p>	<p>★ 漆原桜並木里親の会</p>
<p>吉岡バイパス西松屋～コバックまでの歩道の約 700 m 両側の草刈り除草作業を実施し、自転車、歩行者の危険箇所空き缶、ビン等を排除し、安全を確保すると同時に景観を良くしております。</p> <p>楽しみは親睦会は年 6 回、旅行は秋 1 回実施しております。</p> <p>活動場所：吉岡バイパス歩道</p>  	<p>1年に1回の仲間の集いを開催し里親として自分の桜の成長を報告する機会をもうけ、仲間同士の交流が楽しみです。</p> <p>耐え抜いて明るい日差しの出ることを願っております。</p> <p>活動場所：各里親としての桜</p>  
<p>★ 漆原ほたと水辺の会</p>	<p>★ 吉岡町婦人会</p>
<p>ほたるが生息できるような自然を守ることを目的に始めた活動です。</p> <p>毎年 6 月に吉岡温泉南公園でほたる祭を開催しています。また、ほたる生息域周辺の草刈りやほたるの餌のかわになを放流するなど行っています。</p> <p>活動場所：吉岡温泉南公園</p>  	<p>役場の周りの落ち葉かきを行ったり、不要になったランドセルを回収して海外の発展途上国に送り、支援をしています。</p> <p>活動場所：役場周辺など</p>  

※☆は『ボランティア適性診断テスト』の〇〇派に該当するボランティアです。

子ども・子育て支援

<p>★ koharu 日和</p>	<p>★ オリーブの樹 吉岡</p>
<p>子ども食堂として、毎週水曜日 15:00~19:00 オープンしています。17:30 までは、みんなの居場所として提供。限定 30 食を予約制で提供しています。子どもだけでなくお年寄りも利用可能です。 活動場所：吉岡町大久保 1828</p>  	<p>吉岡町を中心として、大人も子どもも自分らしく、心地よくいられる第 3 の居場所づくりとして家でもなく、学校でもなく、職場でもない、色んな人が関わる場所として活動しています。 活動場所：明治小学校区、下野田集会所等</p>  
<p>★ ひばりの巣 寺上</p>	<p>★ ヒカリへ</p>
<p>寺上自治会内の子育て支援事業で、夏休み等に自治会施設で子供を預かり、見守りボランティア実施。自治会内の個人・企業から食品ロスを回収し（フードドライブ）子育て中の家庭に無料配布する（フードパントリー）。子ども食堂など開催中。 加入条件：大久保寺上自治会 活動場所：三津屋田端公会堂 上中町集落センター</p>  	<p>希望される子ども達、親、1人暮らしのお年寄りの方が訪問し、食事を皆でする楽しさを実感してくれたら嬉しいです。野菜なども育てて自分達で収穫していただく。お米を洗って自分で握って食べる等、子ども達が学びながら食に対することの大切さなどを知れたらいいなと思っています。 活動場所：吉岡町北下 425</p>  

※☆は『ボランティア適性診断テスト』の〇〇派に該当するボランティアです。

読み聞かせ

★ 図書館ボランティア「わらべの会」

図書館に来館する子ども向け、老人センターを利用するお年寄り向けの「おはなしの会」や学校へ出向いての児童・生徒向けの「読み聞かせ」等紙芝居や絵本などの読み聞かせ活動を行っています。

活動場所：図書館、老人センター、各学校等



★ 図書館ボランティア「ブックスタート」

町では、10・11ヶ月検診終了後の赤ちゃんに絵本を2冊プレゼントしています。私たちは、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡しお手伝いを行っています。

活動場所：保健センター



★ ねこの手 VG

吉岡町内の保育所や学童保育で絵本の読み聞かせを行うほか、人権教育発表会など吉岡町より依頼を受けた事業では司会や受付などの運営にも携わっています。これらの活動を小学生から高校生の子どもたちが行うことで、子どもたちの自主性や地域愛を育みたいと考えております。



※☆は『ボランティア適性診断テスト』の〇〇派に該当するボランティアです。

交流の場支援

<p>★ いきいきサロンおいでよ</p>	<p>★ サロンひまわり</p>
<p>高齢者の方々が地域で孤独を感じないよう、安心・安全な暮らしが続けられるようお互いに見守り、さらに健康を維持できるよう、ラジオ体操、筋トレ、ストレッチ等を行っている。 活動場所：吉岡町コミュニティセンター</p> 	<p>おしゃべりや手遊びなどを行って、地域の高齢者が気軽に集まれる場所として活動しています。 活動場所：大久保集落センター</p> 
<p>★ サロンふれあい会</p>	<p>★ 溝祭いきいきサロン</p>
<p>鬼石式の筋トレ30分をして水分補給後サロンをはじめ、年間計画に添って折り紙、ぬり絵、歌、お誕生日会等楽しみに集ってきております。 活動場所：小倉集会所</p> 	<p>高齢者のつどいの場で、脳トレ、軽いストレッチ体操、歌とかコグニサイズ等を行っています。また、社協の出前講座や役場からの講演等を皆で楽しんでいます。 活動場所：吉岡町児童館</p> 
<p>★ 地域ささえ合いネットワークいきいきサロン</p>	
<p>介護予防を目的とし、筋トレ30~40分、時々散歩、嚥下機能維持のための歌や体操、おしゃべりは特に時間を取り、「情報交換」「ストレス解消」等健康維持のために毎週月曜日に実施しています。 活動場所：新田住民センター</p> 	

やってみよう!

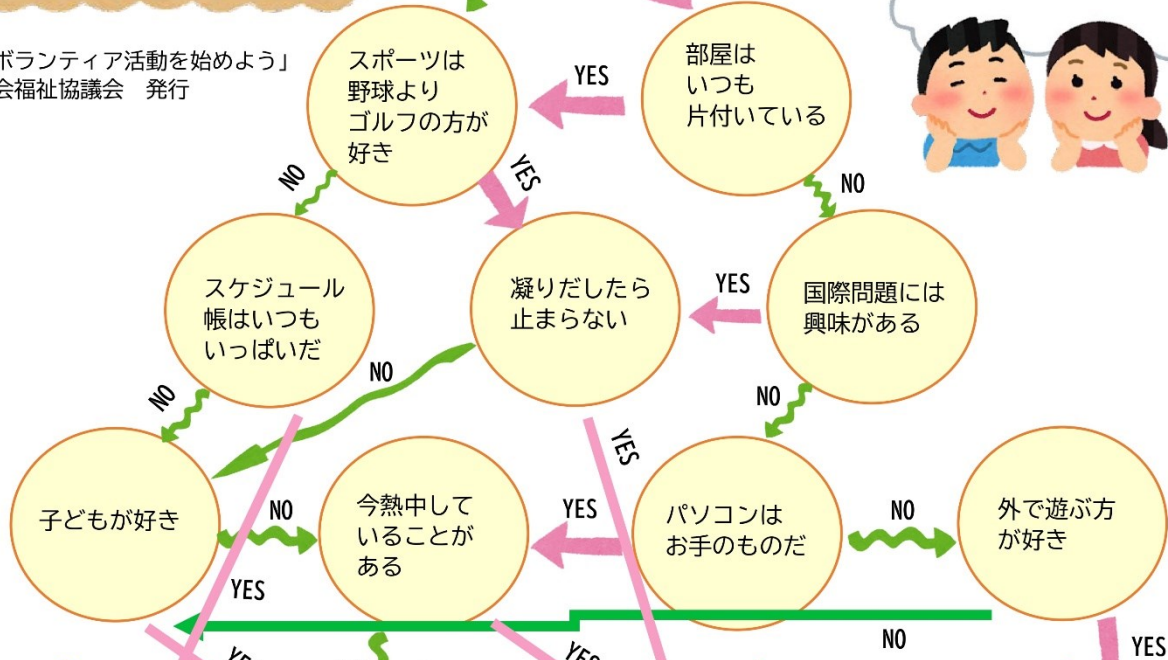
ボランティア 適性診断テスト

引用：「ボランティア活動を始めよう」
京都府社会福祉協議会 発行

スタート

決めたことは最後までやりきる！！

いざボランティア活動を始めようと思ったとき、何から始めてよいか迷った際の参考としてこの診断テストを活用してみてください



時間はないけど何かしたい
コツコツ派

人との付き合いが大切な
ふれあい派

自分の特技を活かしたい
個性派

体を動かすのが好きな
行動派

- ・収集ボランティア
- ・募金活動の協力
- ・リサイクル活動
- ・署名活動の協力
- ・花/植木/手芸品づくり

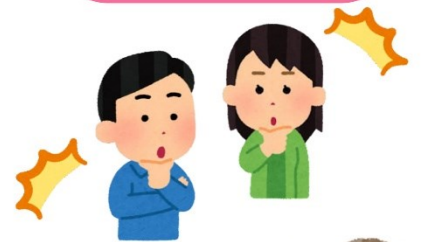
- ・高齢者への訪問活動
- ・子どもや高齢者の話し相手などの活動
- ・児童登下校のお手伝い
- ・病院ボランティア
- ・買い物ボランティア
- ・ふれあいいきいきの協力の
- ・スポーツやレクリエーションの指導
- ・行事などの手伝い
- ・育児/生活相談
- ・元気になるカフェボランティア
- ・22カフェ

- ・手話、楽器演奏などの発表
- ・趣味、技術指導 (パソコン・料理・音楽等)
- ・点訳/朗読
- ・趣味指導
- ・遊びや伝統文化の伝授

- ・地域の清掃
- ・バザーの協力
- ・自然保護
- ・災害支援ボランティア
- ・配食ボランティア
- ・移送ボランティア
- ・行事などの手伝い
- ・環境美化
- ・防犯/交通安全ボランティア

あなたはどの

ボランティアタイプ？



該当した☆の色のところを詳しく見てみよう！！

詳しくはこちら



●収集ボランティア

家庭にしながら手軽にできるボランティア。集められた物は専門の取扱い機関や業者等によりお金や品物と交換され、社会福祉や学校等の貴重な財源として有効に活用される。

★使用済み切手（古切手）回収



薫英荘の方々が作っている
スタンプアートへ大変身！

★ペットボトルキャップ回収

吉岡町商工会女性部が行っている「エコキャップ運動へ」～⇒再資源化し、途上国の子どもへのポリオワクチンに！

集められたキャップは商工会へ！商工会でも回収している。



★プルトップ回収

社会福祉事業に活用



●傾聴活動

★傾聴ボランティア

話し手が安心感を持って生活を過ごせるように支援を行う活動。



★吉岡町防犯委員会

防犯パトロールを実施。



★吉岡町交通安全会

自動車・自転車のマナーアップを行う。

★22カフェボランティア

認知症の方とその家族を応援するカフェ。

★元気になるカフェボランティア

誰もが気軽に立ち寄り自由におしゃべりができ、認知症の方等を地域で温かく支える居場所。移動カフェも実施している。

●子ども・子育て支援

★koharu日和

★オリーブの樹 吉岡

★ひばりの巣 寺上

★ヒカリへ

子ども食堂や子どもの居場所として活動。



●児童登下校のお手伝い

★明治っこ見守り隊

★駒寄小学校安全ボランティア

明小・駒小通学路で児童の登下校時の安全・見守り活動を行う。



●ふれあいいきいきサロン協力

住民である当事者とボランティアが協同で企画をし、内容を決め主体的に運営していく活動。





●手話、楽器演奏などの発表

元気になるカフェ等で特技や趣味を活かすボランティア活動。



●趣味、技術指導（パソコン・料理・絵手紙等）

趣味や特技を活かす活動。



●遊びや伝統文化の伝承

子ども達にけん玉等の昔遊びや民謡等の日本・世界の伝統文化を伝承する。



●自然保護

★漆原ほたと水辺の会

ほたるの生育周辺の草刈りやほたるの餌の放流を行う。

★漆原桜並木里親の会

里親とし桜を管理し、仲間と桜の成長を報告・交流をはかる。

●配食サービス

★吉岡町ボランティア協会

配食サービス（水・金）、高齢者施設でオムツ畳み等を行う。



★配食ボランティア（月・火・木）

公用車で利用者宅にお弁当を宅配している。

★配食運転ボランティア（水・金）

ボラ協が作るお弁当を宅配する運転ボランティア。



●移送サービス

★移送ボランティア

移動手段のない者を対象に、近隣病院や町内の公共機関へ公用車で送迎する。

★吉岡町食生活改善推進員連絡協議会（若草会）

食生活を中心とした地域の健康づくりや食育を推進するボランティア組織。



★ねこの手VG

保育所等で読み聞かせを行ったり、人権教育で司会等の運営に携わる。

★図書館ボランティア「わらべの会」

児童・生徒や高齢者向けの「読み聞かせ」活動。

★図書館ボランティア「ブックスタート」

町では10・11ヶ月検診終了後の赤ちゃんに絵本を2冊プレゼントしており、その絵本を手渡すお手伝い。



●地域の清掃・草刈り

★眞輝会

歩道の草刈り作業を行い、安全確保と景観保持に努める。



★婦人会

不要になったランドセルを回収し海外の発展途上国に送り、支援する。



●災害支援ボランティア

災害地に赴き、災害支援活動を行う。

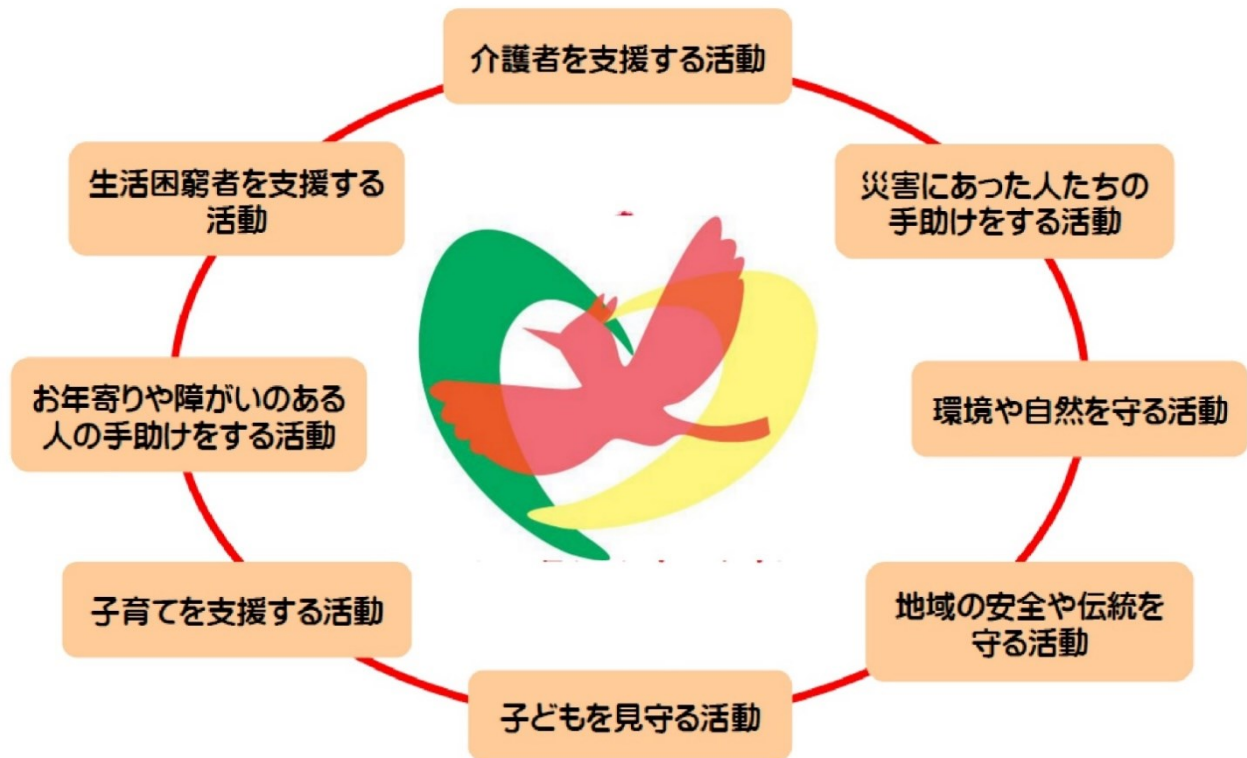


あなたもボランティアをしてみませんか？

「ボランティアポイント事業」がスタートしました！

“ボランティアポイント”とは、町内で地域福祉ボランティアの“団体活動”をするとポイントが貯まり、翌年度に様々な還元が受けられる事業です。

🍀 ポイントの対象になる地域福祉ボランティアとは主にこんな活動です 🍀



まずは登録から！

《団体登録の方法》

団体の代表者が、吉岡町ボランティアセンターに事業への登録を申請して活動の承認を受けてください。（登録及び承認が無ければポイントは付与されません）

《個人登録の方法》 ※年齢は登録時点のものです

成人の場合
(18歳以上)

→ [スマホの専用アプリをダウンロードして登録してください。
(スマホを持っていない人は、町のボランティアセンターでポイントカードの交付を申請して下さい。)

未成年の場合
(6歳以上18歳未満)

→ [町のボランティアセンターでポイントカードの交付を申請してください。(申請には保護者の同意が必要です)



教えて！

《ボランティアポイント事業に関するQ&A》

Q. ボランティアポイント事業とはどんな制度ですか？

A. 住民有志等による様々なボランティア活動に対して町がポイントを付与し、貯まったポイントに応じた還元が翌年度に受けられる制度です。対象は、団体が行うボランティア活動で、※個人で行うボランティア活動は対象になりません。事業に参加したい団体は、町に登録して活動ごとの承認を受けます。あとは、承認された活動を行うごとに団体の代表者が所定の報告書をボランティアセンターに提出することによって、参加者に自動的にポイントが付与されるという仕組みです。

※ただし、町や社会福祉協議会主催のボランティアに関する養成講座等はポイントの対象です。

Q. ボランティア活動の後、どうすればポイントがもらえますか？

A. ポイントは、ボランティア活動終了後に団体の代表者がボランティアセンターに活動報告書と参加者の名簿を提出することによって、ポイントが自動付与されます。よって、参加者が自らポイントを受け取りに行く必要はありません。

Q. どこかのボランティア団体に所属していないと、ポイント事業には参加できませんか？

A. どここの団体にも所属していない方は、町の社会福祉協議会のボランティアに登録してください。登録された方には、ボランティアポイントの対象になる活動を社会福祉協議会で紹介します。

Q. ボランティア活動をすると、ポイントはどのくらいもらえますか？

A. ボランティア活動1回に対して、一律に100ポイントが付与されます。

年間で貯められるポイントの上限は、成人ボランティアが8,000ポイント、子どもボランティアが4,000ポイントです。

Q. ポイントを貯めると何がもらえますか？

A. 成人ボランティアの場合、年度末までに4,100ポイント以上貯めれば、1ポイントにつき1円換算で交付金として受け取ることができます。4,000ポイント以下だった場合や子どもボランティアは、ポイント分(1ポイント=1円)のQUOカードと交換できますが、千ポイント未満は切り捨てとなります。

★会員アプリのダウンロードはこちらから ⇒



Android



iPhone

問合せ先 ★健康福祉課 福祉室 ☎ 26-2246(直通)

★町ボランティアセンター(吉岡町社会福祉協議会内) ☎ 54-3930

個人登録はお済みでしょうか（18歳以上の方）

“ボランティアポイント”事業では、町内で地域福祉ボランティアの“団体活動”をするとポイントが貯まり、ポイント数に応じた景品交換が受けられます。団体登録が終わっていても個人登録をしていないと景品交換ができません。

まず個人登録の手続きをおこなってください。

登録手続きの方法

（次のいずれかにより登録してください）

- ◆ スマホ専用アプリで登録
本通知のQRコードからアプリをダウンロードし、登録してください
- ◆ 町のボランティアセンターで登録
町のボランティアセンターで、ポイントカードの交付を受けてください

《ボランティアポイント事業に関するQ&A》

Q. ボランティア活動をすると、ポイントはどのくらいもらえますか？

A. ボランティア活動1回に対して、一律に100ポイントが付与されます。
ポイントの上限は、成人ボランティアが8,000ポイント、
子どもボランティアが4,000ポイントです。

Q. ポイントを貯めると何がもらえますか？

A. 成人ボランティアの場合、年度末までに4,100ポイント以上貯めれば、1ポイントにつき1円換算で交付金として受け取ることができます。4,000ポイント以下だった場合や子どもボランティアは、ポイント分（1ポイント=1円）のQUOカードと交換できます。

①1,000ポイント未満は切り捨てとなります。



★アプリのダウンロードはこちらから ⇒



Android



iPhone

問合せ先

★健康福祉課 福祉室 ☎ 26-2246（直通）

★町ボランティアセンター（吉岡町社会福祉協議会内） ☎ 54-3930

個人登録はお済みでしょうか（18歳未満の方）

“ボランティアポイント”事業では、町内で地域福祉ボランティアの“団体活動”をするとポイントが貯まり、ポイント数に応じた景品交換が受けられます。団体登録が終わっていても個人登録をしていないと景品交換ができません。

まず個人登録の手続きをおこなってください。

登録手続きの方法

◆ 町のボランティアセンターで登録

町のボランティアセンターで、ポイントカードの交付を受けてください

②手続きには、保護者の同意が必要です

《ボランティアポイント事業に関するQ&A》

Q. ボランティア活動をすると、ポイントはどのくらいもらえますか？

A. ボランティア活動1回に対して、一律に100ポイントが付与されます。

ポイントの上限は、成人ボランティアが8,000ポイント、
子どもボランティアが4,000ポイントです。

Q. ポイントを貯めると何がもらえますか？

A. 成人ボランティアの場合、年度末までに4,100ポイント以上貯めれば、1ポイントにつき1円換算で交付金として受け取ることができます。4,000ポイント以下だった場合や子どもボランティアは、ポイント分（1ポイント=1円）のQUOカードと交換できます。

③1,000ポイント未満は切り捨てとなります。



問合せ先

★健康福祉課 福祉室 ☎26-2246（直通）

★町ボランティアセンター（吉岡町社会福祉協議会内）☎54-3930

ボランティア活動保険

【ボランティア活動保険とは？】

ボランティア活動保険とはボランティア活動中の万が一の事故等に備え、ボランティア活動を行う方にボランティア活動保険に加入していただいております。

ボランティア活動保険は、活動中の急激かつ偶然な外来の事故により死傷された場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負わせた場合の補償を行う保険です。

補償金額内容

保険金の種類		補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	65,000円
		外来の手術		32,500円	32,500円
	通院保険金日額		4,000円	4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償	補償開始日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円	

- ◆基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティア(メンバー)の入替や加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



<補償期間>

加入手続き完了日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時まで

<活動保険料助成>

- ・基本プラン 年間350円のみ ※他プランは、差額を自己負担

※助成は、ボランティアセンターに個人または団体登録をしている場合に限る

加入状況の確認や保険に加入していてケガ等された方は

吉岡町ボランティアセンターまでご連絡ください



ハートボラカフェ♡

【 令和6年度 予定表 】

※変更になる場合もあります

毎月第2水曜日 13:30~15:30

無料

令和6年

4月10日 10月9日

5月8日 11月13日

6月12日 12月11日

7月10日 1月8日

8月21日※第3 2月12日

9月11日 3月12日

【会場】

よしおか
ROBAROBA
大久保 2337-1



社協職員
常駐して
います!

今後は、講座・イベント等も開催していく予定です。尚、事前申し込みが必要になる場合もあります。その際はチラシやHPでお知らせ致しますので、宜しくお願い致します♡

～ いつもありがとうございます。日頃の感謝を込めて～

ハートボラカフェとは・・・

日頃よりそれぞれの場所や分野で地域のために活躍されている皆様がほっとひといき、気軽に立ち寄れる・集まれる場です。

おしゃべり、情報交換、日ごろの活動の悩み相談、ふらっと、ゆるーく、お気軽にお越しください。

対象者

吉岡町で活動するボランティア

- 社協に関わるボランティアの方
(配食・移送・サロン・カフェなど)
- 町内ボランティア団体・各福祉団体所属の方
- ボランティア活動に興味のある方

問合せ先：吉岡町ボランティアセンター（社会福祉協議会内）

☎0279-54-3930



**吉岡町ボランティアセンター
(吉岡町社会福祉協議会)**

〒370-3604

北群馬郡吉岡町南下1333-4

☎0279-54-3930

✉yoshi.volusen@email.plala.or.jp